

分別の仕方

家庭から排出される製品の例

対象製品

右の2点を満たすもの

- ・プラスチック素材100%
- ・最大辺50cm未満



タッパー容器



しゃもじ



くし



買い物かご
(最大辺50cm未満)



整理ケース



歯ブラシ

分別することで排出できるもの



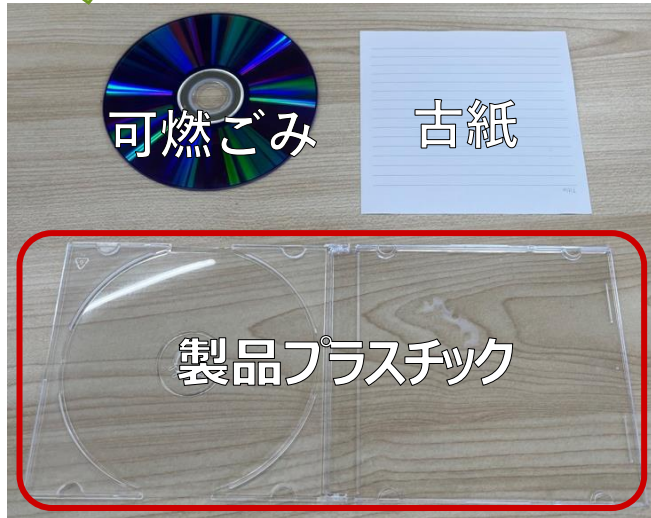
CD/DVD



可燃ごみ



古紙



製品プラスチック



飲料ボトル



製品プラスチック



破碎

分別の仕方

間違いやすい製品の例
対象外製品

対象外製品

- ・金属など **プラスチック**以外の素材を含むもの
- ・汚れの付いているもの
- ・小型家電等の**発火の恐れのあるもの**
- ・刃物類
- ・ペットボトルや**容器包装プラスチック**

破碎ごみ

ハンガーはプラスチック100%**(製品プラスチック)**もありますが、金属を含む製品もあります。

プラスチックと金属の複合製品は**破碎ごみ**、金属製は**金物**として排出ください。

USBケーブル



ハンガー

可燃ごみ

発泡スチロールは**プラマーク**がありますが、従来通り**可燃ごみ**として排出ください。

洗濯バサミ

発泡スチロール

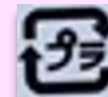


ポーチ

容器包装プラスチック

プラマークのあるものは従来通り、汚れを軽くすすいでいただいた後**容器包装プラスチック**として排出ください。

リサイクル後の品質を保持するためすすいでも汚れが取れないものは**可燃ごみ**として排出ください。



「プラマーク」



のり

調味料や惣菜の容器